令和７年8月20日

岩手県臨床整形外科医会　各医療機関

運動器リハビリテーション御担当者殿

**岩手県運動器リハセラピスト認定資格継続研修会開催について**（計５枚）

岩手県臨床整形外科医会　　　　　　会 長　成島勝之助

岩手県臨床整形外科医会　　　　　　副会長　千田　直

運動器リハビリテーション委員会　　委員長　金子　洋

岩手県臨床整形外科医会総会でお知らせし、講義内容は日本運動器科学会のホームページ等で掲載していますが、標記研修会を下記の要領で開催いたしますのでご案内申し上げます。セラピストの資格の有無に拘わらず受講できますので、リハビリ研修の機会として多数御参加ください。資格取得する場合は下記の条件が必要ですのでご留意ください。

なお、このご案内は新たに運動器リハを開始された医療機関が存在する可能性があることと、運動器リハを算定していない医療機関においても職員のリハ研修にご利用いただく事を目的にしています関係で、全ての岩手県臨床整形外科医会の会員にお届けしています。

記

1. **研修会開催の目的**

日本運動器科学会運動器リハビリテーションセラピスト資格継続のための研修、並びに一般職員のリハビリテーション知識の向上を目的とします（ただし、セラピストの場合は資格継続のみで新規資格の取得はできません）。

1. **受講資格**

岩手県内の医療機関に所属するセラピスト資格継続者を優先とします。余裕があれば県外の方も受け入れます。資格継続目的の方は、当日会場でお渡しする研修会受講証明書に必要事項をご記入の上、研修会終了後提出してください。

1. **注意事項**

今回の研修会を受講して単位を取得できるのは、セラピストとして認定されかつ認定証の有効期限内のセラピストです。資格取得研修会を受講しただけで認定証を持っていない方、認定証の有効期限が切れてしまっている方、対象となっている資格継続申請の期間を過ぎてしまっている方などが受講しても単位の取得はできません。

1. **日時、場所**

日時：令和7年11月9日（日）　13：30～17：00（受付 13：00～13：30）　　3単位（3時間）

開催会場：盛岡地域交流センターマリオス18階　183,184,185会議室

盛岡市盛岡駅西通2-9-1　電話番号　019-621-5000

**５．定員**

　　先着50名、

1. **講義内容**

研修会日程表を添付しましたのでご参照ください。日本運動器科学会ホームページにも掲載されています。

1. **テキスト（参考書です。必ずしも持参しなくても構いません）**

　運動器リハビリテーションシラバス～セラピストのための実践マニュアル～ 改訂第5版

日本運動器リハビリテーション学会/監修

南江堂　価格（税込）3,850円

発行年月日　2022年6月

ISBNコード 978-4-524-23279-6

1. **参加費**

　資格更新セラピスト１人6,000円

　上記以外の方１人 3,000円

　なお、社会情勢の変化などにより中止を余儀なくされた場合は全額返金いたします。個別の事情で参加できなくなった場合には、返金いたしかねますのでご了承下さい。

**９．参加申込方法**

　　　　　　　　　　令和7年9月30日必着で、下記口座に人数分まとめて参加費を振り込みの上、下記の①、②を医療機関ごとに下記宛先に郵送してください。

1. 別紙受講申込書
2. 下記記載の官製はがき

各受講者毎に、官製はがきの表面に、宛先として受講者の郵便番号、住所、氏名を記載し、裏面には

（１）セラピスト資格の有無、有の場合セラピスト認定証の認定番号

（２）氏　名

（３）所属医療機関名

（４）医療機関電話番号

なお、はがきの下３分の１に余白を残してください。当方で捺印の上、10月10日頃までに返送します。このはがきが研修会の受講票になりますので、当日忘れないでご持参ください。

　　　参加申込書と受講票用官製はがきの送り先：

〒028-3163　花巻市石鳥谷町八幡3-76-5　金子整形外科医院

参加費振込先：東北銀行　月が丘支店　（普通）　口座番号　3149222

岩手県運動器リハビリテーション委員会　会計　双木　慎（なみき　まこと）

**留意事項**

1.　研修認定資格の継続の審査は資格取得後５年ごとに行われ、以下により単位取得が可能です。

１）資格継続の申請には、５年間に12単位の取得が必要です。

（１）資格継続研修会受講

1時間を1単位とする。

（２）症例報告

別に定める症例報告書に記載したもの。申請には２単位必須、６単位を限度とする。

　　（３）運動器科学会学術集会への参加

1回の学術集会につき、２単位を取得できる。申請には４単位を限度とする。

（４）実技研修はDVD（禁忌編、ロコモ編）聴視で２単位必須。申請には２単位を限度とする。

２）取得単位の有効期限は5年間とする。

2.　資格継続が出来るのは、以下の２つの条件を必ず満たす場合です。

１）日本運動器科学会が発行したセラピスト研修認定証を取得していること。（受講証明書だけでは、セラピスト研修認定を受けたことにはなりません）

２）セラピスト研修認定証取得時と同じ医療機関に勤務していること。（医療機関を変わると資格が失われます）。また、当局が診療報酬上のセラピストとして認めていない「はり師・きゅう師」の方は資格継続をしても診療報酬上の算定要因とはなりません（詳細は下記ＵＲＬを御参照ください）。

　　　　 　日本運動器科学会　　http://www.jsmr.org/index.html

--------------------------------------------------------------------------------

お問い合わせ先：金子整形外科医院　金子　洋

　 〒028-3163　花巻市石鳥谷町八幡3-76-5

電話0198-46-2233　ファックス0198-46-2266

　　　　　　　　　　　Ｅmail：kaneko-seikei＠lime.plala.or.jp

|  |
| --- |
| **運動器リハセラピスト認定資格継続研修会　令和7年** |
| **受講申込書（医療機関用）** |
|  |  |  |  |
| 所属医療機関名 | 　 |
|  | 住　　　所 | 〒 |
|  | 電話番号 | 　 |
|  | 指導医（又は担当医）氏名 | 　 |
|  |  |  |  |
| 　 |  | 資　格 | セラピスト資格の有無、認定番号 |
| 例 | 　 | 准看護師 | 　有、　　　123456 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 1 | 　 | 　 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 |
| 6 | 　 | 　 | 　 |
| 7 | 　 | 　 | 　 |
| 8 | 　 | 　 | 　 |
| 9 | 　 | 　 | 　 |
| 10 | 　 | 　 | 　 |